

人事奉行[®] Smart

機能アップガイド

Ver.5.05

特定親族特別控除の創設に対応	2
労働条件通知書の休日欄の定例日の出力を改善	3

● 特定親族特別控除の創設に対応

特定親族の合計所得金額に応じて控除する「特定親族特別控除」が創設されました。

参 考

特定親族とは、居住者と生計を一にする19歳以上23歳未満の親族で、合計所得金額が58万円超123万円以下（収入金額が123万円超188万円以下）の人をいいます。

なお、合計所得金額が58万円以下の場合は、特定親族特別控除の対象とはなりません。扶養控除の対象となります（特定扶養親族に該当します）。

合計所得金額が58万円超100万円以下（収入金額が123万円超165万円以下）の場合は「源泉控除対象親族」となり、令和8年1月以後に支払うべき給与について、源泉控除が受けられます（令和8年分以後の扶養控除等申告書の「源泉控除対象親族」欄に記載します）。

当製品では、[社員情報登録]メニューの[家族]ページが変更されます（令和8年1月以後）。

[随時処理]-[年次更新]メニューで年次更新を実行して処理年が「令和8年」になると、[社員情報登録]メニューの[家族]ページの扶養親族の扶養区分に「5：特定」が追加されます。19歳から23歳未満の親族がいる場合は、合計所得金額に応じて、扶養区分を選択します。

19歳以上23歳未満の親族の合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額)	[社員情報登録]メニューの[家族・所得税]ページの扶養区分
58万円以下 (123万円以下)	「2：特定扶養」
58万円超 100万円以下 (123万円超 165万円以下)	「5：特定」
100万円超 (165万円超)	「0：控除対象外」

【扶養人数情報】に「特定親族」欄が追加され、扶養区分が「5：特定」の扶養親族がいる場合は「特定親族」欄に人数が加算されます。

扶養親族等の区分	所得要件（収入が給与だけの場合の収入金額）	
	改正前	改正後
扶養親族 同一生計配偶者 ひとり親の生計を一にする子	48万円以下 (103万円以下)	58万円以下 (123万円以下)
配偶者特別控除の対象 となる配偶者	48万円超 133万円以下 (103万円超 201万5,999円以下)	58万円超 133万円以下 (123万円超 201万5,999円以下)
勤労学生	75万円以下 (130万円以下)	85万円以下 (150万円以下)

注 意

処理年が「令和7年」の間は、扶養区分に「5：特定」は表示されません。

これに伴い、汎用データの社員情報データに項目が追加・変更されます。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【家族情報】				
扶養親族 1 ～ 10				
扶養区分	EFMD011	1	数字	選択肢の追加 (処理年が2026年以降の場合に「5：特定」を追加)
【扶養人数情報】				
特定親族	ESUP016	2	数字	項目の新規追加

◀ 関連メニュー ▶

- ・ [社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー
- ・ [随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報データ作成]メニュー
- ・ [随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報データ受入]メニュー

● 労働条件通知書の休日欄の定例日の出力を改善

今までは、[労働契約登録]メニューの[休日・休暇]ページで「国民の祝日」にチェックを付けた場合で、[労働条件通知書 - 印刷条件設定]画面の[印刷項目設定]ページの印刷形式に「A4形式（2枚）」や「A3形式（1枚）」を選択した場合は、労働条件通知書の休日欄の「国民の祝日」が丸で囲まれていました。

今回から、他の定例日とあわせて丸囲みを外しました。

変更前

休日	・ 定例日：毎週 土・日 曜日、 <u>国民の祝日</u> 、その他（12/30～1/3）
	・ 非定例日：☉・月 当たり 1 日、その他（12/30～1/3）
	・ 1 年単位の変形労働時間制の場合 - 年間 120 日
	（勤務日）毎週（月・火・水・木・金）、その他（3月・9月の第一土曜日）
	○詳細は、就業規則 第 4 条～第 5 条、第 6 条～第 8 条

変更後

休日	・ 定例日：毎週 土・日 曜日、国民の祝日、その他（12/30～1/3）
	・ 非定例日：☉・月 当たり 1 日、その他（12/30～1/3）
	・ 1 年単位の変形労働時間制の場合 - 年間 120 日
	（勤務日）毎週（月・火・水・木・金）、その他（3月・9月の第一土曜日）
	○詳細は、就業規則 第 4 条～第 5 条、第 6 条～第 8 条

◀ 関連メニュー ▶

- ・ [導入処理]-[運用設定]-[労働契約登録]メニュー
- ・ [規定文書]-[通知書]-[労働条件通知書]メニュー

人事奉行[®] Smart

機能アップガイド

Ver.5.04

Microsoft Exchange Onlineの基本認証「SMTP認証」の廃止に伴い、先進認証「OAuth 2.0」に対応	2
育児時短就業給付金の支給申請書と賃金証明書に記載する給与データをアップロード可能 ＜『奉行Edge 労務管理電子化クラウド』をお使いの場合＞ ＜『給与奉行』をお使いの場合＞	2

- Microsoft Exchange Onlineの基本認証「SMTP認証」の廃止に伴い、先進認証「OAuth 2.0」に対応

当製品は、メールを送信する機能でExchange Onlineの基本認証「SMTP認証」を使用できますが、Microsoft社のサポート終了に伴い2025年9月以降は無効になるため、先進認証「OAuth 2.0」に対応しました。

業務スケジュール実行後の完了通知などのメールが送信できなくなるため、先進認証「OAuth 2.0」に設定を変更します。

詳細は、[こちら](#)をご参照ください。

◀ 関連メニュー ▶

[管理ツール]-[メールサーバー設定]メニュー

- 育児時短就業給付金の支給申請書と賃金証明書に記載する給与データをアップロード可能

＜『奉行Edge 労務管理電子化クラウド』をお使いの場合＞

＜『給与奉行』をお使いの場合＞

[社員情報]-[労務管理電子化クラウド連携]-[離職証明書／賃金証明書アップロード]メニューで、育児時短就業給付金の支給申請書と賃金証明書に記載する給与データをアップロードできるようになりました。

[離職証明書／賃金証明書アップロード - 条件設定]画面の[基本設定]ページで、アップロード対象に「育児時短就業給付金支給申請書・所定労働時間短縮開始時賃金証明書」を選択し、『労務管理電子化クラウド』へ給与データをアップロードします。

これに伴い、アップロード対象の「（初回）高年齢雇用継続給付支給申請書・六十歳到達時等賃金月額証明書」と「（２回目以降）高年齢雇用継続給付支給申請書」の選択肢が、「高年齢雇用継続給付支給申請書・六十歳到達時等賃金月額証明書」として１つにまとまりました。
高年齢雇用継続給付申請に記載する給与データをアップロードする場合は、初回申請時でも２回目以降申請時でも「高年齢雇用継続給付支給申請書・六十歳到達時等賃金月額証明書」を選択してアップロードしてください。

《 関連メニュー 》

[社員情報]-[労務管理電子化クラウド連携]-[離職証明書／賃金証明書アップロード]メニュー

人事奉行[®] Smart

機能アップガイド

Ver.5.03

目次

受け入れた特別徴収税額通知データと社員情報の関連付けの精度を向上 〈『給与奉行』をお使いの場合〉	2
---	---

● 受け入れた特別徴収税額通知データと社員情報の関連付けの精度を向上
<「給与奉行」をお使いの場合>

[社員情報] - [社員情報更新] - [住民税改定] - [特別徴収税額通知データ受入]メニューで受け入れる特別徴収税額通知データと、当製品の社員情報との関連付けの精度を向上させました。

- ・ 受給者番号と氏名（カナ）の大文字、小文字が不一致の場合も自動で関連付けします。
- ・ 氏名の後ろに「様」が付いている場合も自動で関連付けします。
- ・ 今までは、受給者番号が空欄の社員は受け入れできませんでした。
今回から受給者番号が空欄の社員がいる場合は、ファイル情報と社員を関連付ける画面が表示され、受け入れできるようになりました。

◀ 関連メニュー ▶

[社員情報] - [社員情報更新] - [住民税改定] - [特別徴収税額通知データ受入]
メニュー

人事奉行[®] Smart

機能アップガイド
Ver.5.02

[社員情報登録]メニューの項目名を変更	2
---------------------	---

● [社員情報登録]メニューの項目名を変更

[社員情報登録]メニューの[社保]ページの「健保証番号」と「厚生整理番号」の項目名が、「被保険者整理番号」に変更されました。
これに伴い、各画面に表示される項目名や出力帳票も変更されます。

変更前

変更後

また、社員情報の項目名が変更されることに伴い、汎用データの社員情報データ・社員情報予約データの項目名が変更されます。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【社会保険情報】				
健康保険				
被保険者整理番号	ESOC005	7	英数カナ	項目名の変更
厚生年金保険				
被保険者整理番号	ESOC013	7	数字	項目名の変更

<< 関連メニュー >>

- ・ [社員情報] - [社員情報登録] - [社員情報登録]メニュー
- ・ [随時処理] - [汎用データ作成] - [社員情報データ作成] - [社員情報データ作成]メニュー
- ・ [随時処理] - [汎用データ受入] - [社員情報データ受入] - [社員情報データ受入]メニュー

人事奉行[®] Smart

機能アップガイド

Ver.5.01

目次

介護休業手続に必要な賃金月額証明書に記載する給与データをアップロード可能 ＜『奉行Edge 労務管理電子化クラウド』をお使いの場合＞ ＜『給与奉行』をお使いの場合＞	2
搭載辞書を更新	2

- 介護休業手続に必要な賃金月額証明書に記載する給与データをアップロード可能

＜『奉行Edge 労務管理電子化クラウド』をお使いの場合＞

＜『給与奉行』をお使いの場合＞

[社員情報]-[労務管理電子化クラウド連携]-[離職証明書／賃金証明書アップロード]メニューで、介護休業手続に必要な賃金月額証明書に記載する給与データをアップロードできるようになりました。

[離職証明書／賃金証明書アップロード - 条件設定]画面の[基本設定]ページで、アップロード対象に「休業開始時賃金月額証明書」を選択し、『奉行Edge 労務管理電子化クラウド』へ給与データをアップロードします。

- 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	2024年8月30日時点
銀行支店辞書	2024年9月9日時点
市町村辞書	2024年8月19日時点